

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月28日
【会社名】	株式会社アドヴァン
【英訳名】	A D V A N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 雅之助
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前四丁目32番14号
【電話番号】	03(3475)0394
【事務連絡者氏名】	経理部 佐藤 香
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前四丁目32番14号
【電話番号】	03(3475)0394
【事務連絡者氏名】	経理部 佐藤 香
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 951,346,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社アドヴァン 大阪支店 (大阪市中央区本町三丁目3番12号) 株式会社アドヴァン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅五丁目3番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	913,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成29年7月28日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成29年7月28日(金)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 本募集とは別に、平成29年7月28日(金)開催の取締役会において、当社普通株式6,087,000株の公募による自己株式の処分(以下、「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、913,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があり、本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下、「本件第三者割当」という。)であります。大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成29年9月8日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当に係る割当てに応じる予定であります。したがって、本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われなない場合があります。
- 4 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	913,000株	951,346,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	913,000株	951,346,000	-

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	大和証券株式会社
割当株数	913,000株
払込金額の総額	951,346,000円
割当てが行われる条件	前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり

- 2 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、処分株式数が減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。
- 3 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び払込金額の総額は、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	- (注)2	100株	平成29年9月12日(火)	該当事項はありません	平成29年9月13日(水)

- (注)1 発行価格については、平成29年8月7日(月)から平成29年8月10日(木)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一とします。
- 2 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額は資本組入れされません。
  - 3 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
  - 4 大和証券株式会社から申込みがなかった株式については、失権となります。
  - 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとします。

### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社アドヴァン 本店	東京都渋谷区神宮前四丁目32番14号

### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
951,346,000	1,000,000	950,346,000

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額は、平成29年7月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限950,346,000円については、本件第三者割当と同日付をもって取締役会において決議された一般募集の手取概算額6,336,654,000円と合わせた手取概算額合計上限7,287,000,000円について、7,000,000,000円を平成29年9月末までに当社連結子会社であるアドヴァン管理サービス株式会社の設備投資資金及び短期借入金の返済資金に充てることを目的とした同社への投融資資金に充当する予定であります。

上記の設備投資資金及び短期借入金の返済資金に充てることを目的とした投融資資金については、アドヴァン管理サービス株式会社にて、5,920,000,000円を東京都渋谷区における当社新ショールーム・事務所の用地取得並びに当社本社近隣の当社事務所及び当社福岡支店新ショールーム・事務所建設に係る設備投資資金の一部に、1,080,000,000円を上記の用地取得の手付金のために借り入れた金融機関からの短期借入金の返済資金に充当する予定であります。

さらに、残額が生じた場合には、平成31年3月末までに償還期限を迎える当社無担保社債の償還資金(最大200,000,000円)、平成31年7月末までに返済期限を迎える当社が運転資金として借り入れた金融機関からの長期借入金の返済資金(最大600,000,000円)及び平成31年7月末までにアドヴァン管理サービス株式会社にて設備投資資金のために借り入れた金融機関からの長期借入金の返済資金に充てることを目的とした投融資資金に順に充当する予定であります。

上記手取金は、実際の充当期間までは、当社預金口座にて適切に管理致します。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、本有価証券届出書提出日(平成29年7月28日)現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
アドヴァン管理サービス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	不動産 賃貸事業	土地	5,600	1,078	当社からの 投融資資金 (注2)及 び借入金	平成29年 7月 (注3)	平成29年 9月 (注3)	(注4)
アドヴァン管理サービス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	不動産 賃貸事業	建物	200		当社からの 投融資資金 (注2)	平成29年 4月	平成29年 12月	(注4)
アドヴァン管理サービス株式会社	福岡支店 (福岡県福岡市)	不動産 賃貸事業	建物	1,200		当社からの 投融資資金 (注2)	平成30年 1月	平成31年 4月	(注4)

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- 2 当社からの投融資資金については、今回の自己株式の処分資金より投融資を行います。
- 3 着手年月は手付金の支払月を、完成予定年月は土地取得予定月を記載しております。
- 4 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第44期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第45期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年7月21日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を平成29年7月28日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(平成29年7月28日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### [事業等のリスク]

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項に記載した事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、将来の想定に関する事項には不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

##### (1) 経済状況について

当社グループは主に一般建築、マンション・住宅関連、店舗・商業施設等の建築資材を海外メーカーより仕入れて国内で販売しておりますが、国内の経済状況または建築需要動向等に著しい変動要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 商品仕入について

当社グループは海外メーカーからの商品仕入れが大部分を占めており、欧州及びアジアを中心に、米国、オセアニア等の様々な地域から仕入れてリスクを分散させておりますが、海外の主要な仕入先の国々が長期にわたり政治的・経済的に不安定な情勢になった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替相場の変動について

当社グループは、海外からの商品仕入れについて、米ドルを中心とする外貨建てで行っているため、決済予想額の一部について為替予約取引を利用することにより、為替リスクの軽減を図っておりますが、今後、為替相場に著しい変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法やその他の建設業法等を含め様々な法規制の適用を受けており、今後についても社会情勢の変化等により、法改正や新たな法的規制が設けられる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社グループは主に海外から仕入れた商品をタイムリーに国内ユーザーへ販売するため、国内の自社物流センターで商品を在庫しております。物流拠点は地震等の自然災害に備え、関東、関西、九州の3箇所に設けてリスクを分散させる体制をとっておりますが、大規模な自然災害等により不測の事態が生じた場合には損害を被る可能性があります。この場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社アドヴァン 本店

(東京都渋谷区神宮前四丁目32番14号)

株式会社アドヴァン 大阪支店

(大阪市中央区本町三丁目3番12号)

株式会社アドヴァン 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅五丁目3番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。